

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 13 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 久保田 典 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 28 日から 令和 8 年 11 月 4 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 12 月 2 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 18 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 180, 000 11, 344, 000	一括	2, 836, 000	112, 067	0
1	4, 690, 000				
2	9, 490, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊川市樽井町川添 |
| | 地 番 | 24 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 351.32 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市樽井町川添 24 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 24 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 73.00 平方メートル
2 階 69.00 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 2 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 久保田 典 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件共有者 A が占有している。

【物件番号 2】

本件所有者 A が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊川市樽井町川添 |
| | 地 番 | 24 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 351.32 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市樽井町川添 24 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 24 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 73.00 平方メートル
2 階 69.00 平方メートル |

令和 8 年(ㄱ)第 20 号

令和 8 年 5 月 18 日受理

令和 8 年 6 月 29 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- 1 所 在 豊川市樽井町川添
地 番 24 番 1
地 目 宅地
地 積 351.32 平方メートル
共有者 持分 60 分の 48
共有者 持分 60 分の 12
- 2 所 在 豊川市樽井町川添 24 番地 1
家屋 番号 24 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 73.00 平方メートル
2 階 69.00 平方メートル
所有者

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者兼所有者 (A) ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■債務者兼所有者(A) ■共有者(B)の陳述)／□提示文書()の要旨			
占有権原		□貸借権 ■使用借権 ☐ 所有権	
占有開始時期		平成29年7月12日 (Bが遺贈により所有権を取得した不動産登記記録上の年月日)	
最初の	契約日	平成29年7月12日 (Bが遺贈により所有権を取得した不動産登記記録上の年月日)	
契約等	期間	平成29年7月12日から ☐ 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等	貸主	■共有者 (B) ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■共有者 (A) ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 金 円 () ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない ☐ ある (□敷金) (□保証金)	
特約等		□譲渡・転貸を認める ☐	
その他		物件1土地のBの共有持分は60分の48で、物件2建物の所有者のAの共有持分が60分の12である。	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼物件1土地 共有者及び物件2建 物所有者)	1 物件1土地は、私と私の叔父のBさんの共有持分となっていますがBさんが共有持分を取得する前は、私の祖母が共有持分を有しており、祖母が亡くなり遺言によりBさんが祖母の持分を相続しました。 2 私が物件2建物を建てるときに、物件1土地の共有者である祖母が物件1土地上に建物を建てることに同意を得ましたので、物件1土地上に物件2建物を建てることになりました。 3 物件1土地を物件2建物の敷地として利用することについて、祖母との間では書面による取り交わしとか、また、地代の支払いとかありませんでした。 4 その後、祖母の共有持分を遺贈により取得したBさんにも地代の支払い等はしていませんし、書面の取り交わし也没有ありません。 5 物件1土地と東側隣地（地番24番2）は親族が持分を有して作物を耕作しており、物件1土地と東側隣地（地番24番2）とで往来できるように境界上のフェンスに出入口を設置しましたが、私は隣地の畑に行くことないのでは、出入口は利用していません。 6 物件1土地と各隣地とはフェンスやブロックで区画されており、測量図もあるので各隣地との境界は確認できると思います。 また、各隣地の方々とトラブル等はありません。 7 物件2建物は、私と私の家族の5人で住んでいます。 8 物件2建物は、雨漏りとかの不具合はありませんが、1階玄関ホールの東側の角の壁のクロスが損傷しています。 それ以外は、壁や床の汚損及び損傷等はありません。 9 物件2建物に住んでから、リフォーム工事等はありません。 10 物件2建物には太陽光発電システムが設置されています。 太陽光発電システムは、物件2建物を購入したときから設置されていました。 太陽光発電システムの費用は住宅ローンに含まれており、支払い済みになっているはずです。 11 物件2建物内でペットは飼育していませんし、煙草も吸いません。 12 大雨が降って北側道路が水浸しになるようなことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ B (物件 1 土地共有者)	1 私はAと物件 1 土地を共有しています。 2 物件 1 土地上に物件 2 建物を所有しているAからは地代等は貰って いませんし、書面の取り交わしとかありません。 3 また、私は物件 1 土地の状況等については、何も知りません。
■ 中部電力パワーグリ ャッド株式会社 担当者	1 物件 1 土地上には電柱が 1 本設置されています。 2 敷地の使用料は年間 1, 5 0 0 円で 3 年分を 3 年毎に一括でAさん にお支払いしています。 3 物件 1 土地の買受人の方は、所有権移転登記後にお支払いについて 協議することになると思いますので、当社にご連絡だけだと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は北側で道路とほぼ等高に接して、地形はほぼ長方形の整形地となっている(土地建物配置図(概略)参照)。
- 3 物件1土地と東側隣地(地番24番2)、南側隣地(地番21番2及び21番1)及び西側隣地(地番21番1及び23番1)との各隣地との境界はフェンス及び一部ブロック塀で区画されており、また、法務局備付けの地積測量図が存在していることから境界は確認できると思われる。
- 4 物件1土地北側は砂利が敷いてある駐車スペースとなっており、車両が3台程駐車されていた(写真①参照)。
- 5 物件1土地西側の敷地上に植えられている樹木の枝葉が伸長して西側隣地(地番23番1)に越境しているように見受けられた。
- 6 物件2建物は外観上雨漏り等の不具合は見当たらず、また、各部屋は目立った汚損及び破損等は見当たらなかったが、1階玄関ホールの東側の壁の角のクロスに損傷が見受けられた。
- 7 物件2建物の状況は経年程度の劣化ではないかと見受けられた。
- 8 物件2建物内には、A及びその家族の相応の数量の家財道具等の動産類が存在した。
1階和室には仏壇が置かれていた。
- 9 物件2建物には太陽光発電システムが物件2建物を買受けた時から設置されていたとのことであり、購入費用等は住宅ローンで支払済とのことであることから、物件2建物に一体で付加されたものと思われる。
- 10 物件2建物2階洋室2の北側のテラスからは東名高速道路が遠望され、テラスに出ると車両の通過音が遠方から聞こえてくるような状況である。
- 11 占有関係は2枚目及び3枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

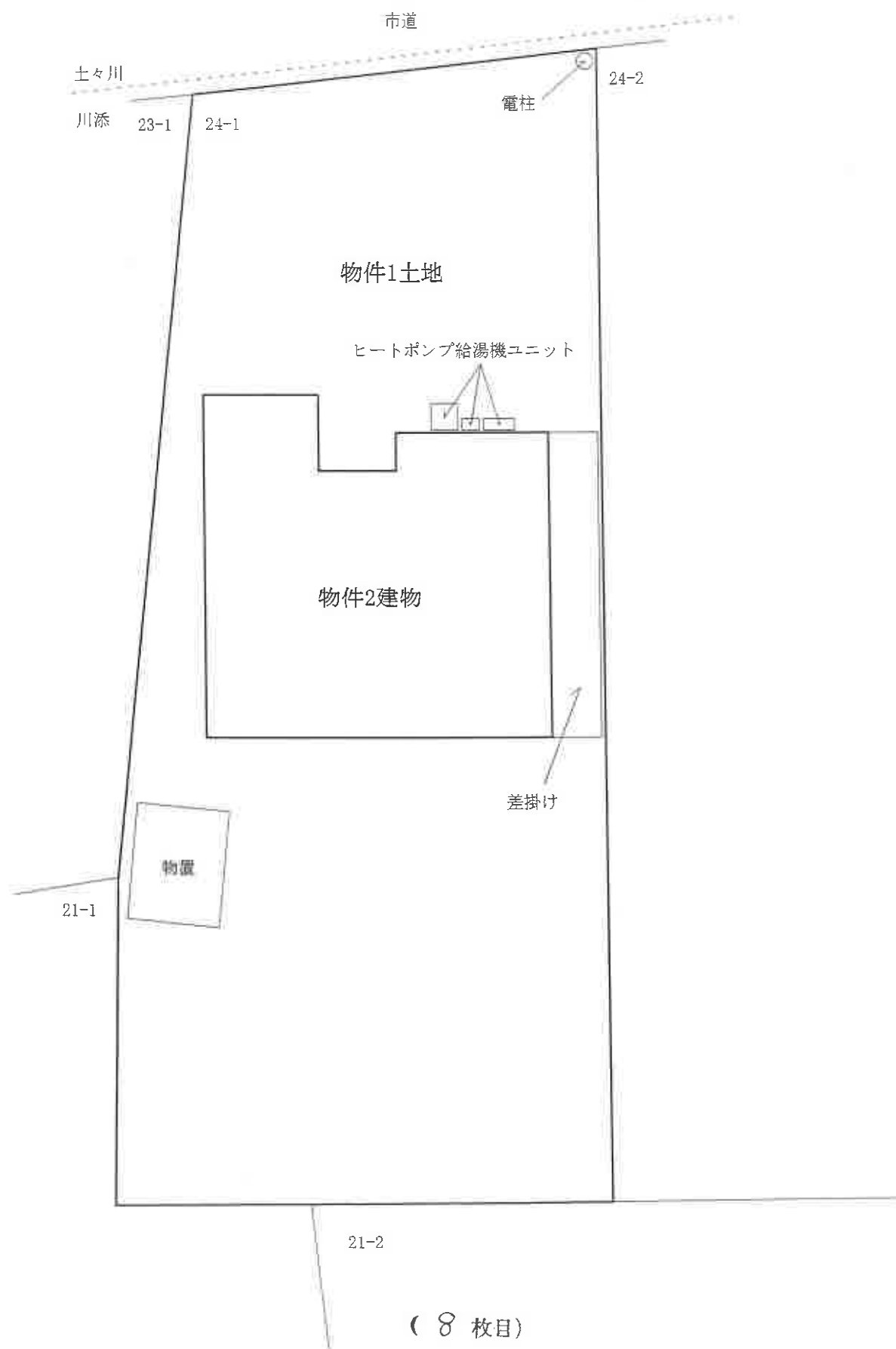
調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 6月 2日(火) 10:40 - 11:00	目的物件所在地	現況調査実施通及び占有状況聴取(A)、物件確認
R8年 6月 9日(火) 16:20 - 16:30	当庁(電話)	現況調査実施期日調整(A)
R8年 6月10日(水) 9:15 - 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R8年 6月18日(木) 9:20 - 10:30	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行、A立会
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)

土地建物配置図（概略）



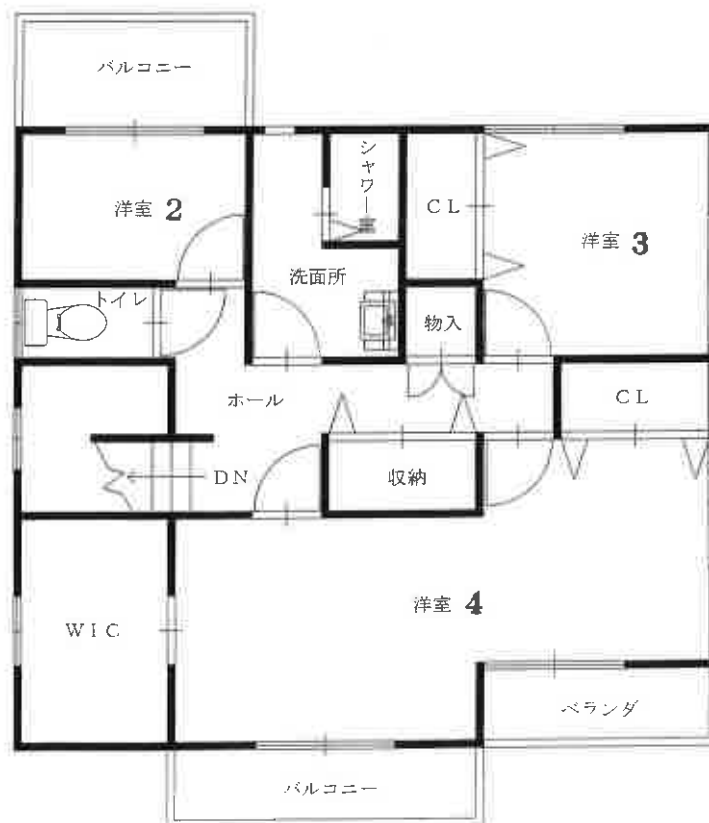
建物間取図 (概略)



1階



2階



(9 枚目)

(物件2建物)

①



地番23番1

地番24番2

電柱

物件1

屋外の状況

(物件2建物)

②

物置

太陽光パネル

差掛け



屋外の状況 (物件1土地 南側の状況)

(10 枚目)

③



屋内の状況（1階 リビングダイニングキッチン）

④

和室



ホール

屋内の状況（1階 リビングダイニングキッチン（キッチン））

令和 8 年（ケ）第 20 号

令和 8 年 5 月 20 日 受 理

令和 8 年 6 月 18 日 現地調査

令和 8 年 8 月 3 日 評 価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 笠 原 貴 洋

第1 評価額

一 括 価 格	
金14,180,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金4,690,000円
物件2（建物）	金9,490,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	豊川市樽井町川添 24番1 宅地 351.32㎡	「特記事項記載のとおり」
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	豊川市樽井町川添 24番地1 24番1 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 73.00㎡ 2階 69.00㎡	「同左」
番号	特 記 事 項		
1	共同所有の状態にあるが、全ての持分を評価対象とする。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 飯田線「豊川」駅の北方道路距離約 2.4 km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	農家住宅を主体に農地も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% — 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 351.32㎡ 間口 約10.6m、奥行 約29.1m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	北側幅員約5.0m舗装市道とほぼ等高接面する中間画地 (北側道路は建築基準法上の道路である)	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地等として利用されている。 (詳細は「現況調査報告書」記載のとおり)	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり なし あり (特記事項記載のとおり)
土壤汚染の可能性の調査	目視では土壤汚染等の形跡は見られず、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設としての届出もない。過去の住宅地図、登記簿謄本等によれば過去に畑として利用されており、その後宅地に地目が変更されているが、土壤汚染の可能性リスクは不明であるため、汚染の有無等の確認には専門職による調査が必要である。	
特記事項	・本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の指定区域外である。 ・本件土地は市街化区域線引後の宅地であり、担当課（豊川市役所建築課）に確認した結果、平成24年5月16日付にて愛知県開発審査会基準第1号に基づく許可（24豊川市指令建第104-4号）を得ているとの回答であった。なお建物の建築の可否等の詳細については担当課に確認する必要がある。 ・本件土地の北東角に電柱がある。 ・マップあいち（水害情報マップ）によれば本件土地は洪水浸水想定区域内にあることから水害の危険性を有する。 ・豊川市役所一宮支所内の豊川市お客さま料金センターに聴聞した結果、本件土地に下水道管は引き込まれているが、本件土地上の物件2建物には接続されておらず、個別浄化槽を使用しているとの回答であった。	

	・本件土地について物件 2 建物のための土地利用権等は、物件 2 建物所有者の持分相当については場所的利益、他の土地共有者の持分相当については使用借権と判断した。（詳細は「現況調査報告書」記載のとおり） ・本件土地の樹木の枝が西側隣接地に越境している可能性を有する。
--	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 ＜家屋番号24番1＞
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 平成24年12月17日新築 経 過 年 数 約14年 経済的残存耐用年数 約11年
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート 外 壁 サイディング 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング等 設 備 電気、給排水等 そ の 他 ヒートポンプ給湯機、IHキッチン、太陽光発電施設
床面積(現況)	登記数量と同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間 取 り 5LDK+WIC (附属資料「建物間取図（概略）」のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	・ 1階廊下の壁紙に損傷が見られるほか、2階北東側洋室の壁に穴が開いているほかは経年相応の使用状況にある。 ・ 屋根上にソーラーパネルが設置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	36,800	0.80	351.32	0.90	9,310,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 豊川 (県) -18

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$38,600 \text{ 円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/100 \times 100/105 = 36,800 \text{ 円/㎡}$

(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし。

◇地域格差：街路条件、交通・接近条件、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：公法上の規制0.80

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を現況から見て10%と査定。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	275,000	142.00	0.41	16,010,000

ウ 現価率： $[\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{\text{経済的残存耐用年数}11\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}11\text{年} + \text{経過年数}14\text{年})\}] \times (1 - \text{観察減価率}10\%) = 0.41$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,310,000	0.10	場所的利益 及び使用借権	930,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益及び使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	9,310,000	-930,000		0.80	0.70	4,690,000
2	16,010,000	+930,000	0	0.80	0.70	9,490,000
一括価格(合計)						14,180,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：第4の特記事項等を考慮して、上記のとおり査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 豊川（県）－18

所 在：豊川市長草町連田85番2

価 格：38,600円/㎡

位 置：JR飯田線「豊川」駅の北方道路距離約3.3km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：231㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：西7m市道に接面

用途指定等：市街化調整区域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：一般住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 土地所在図・地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

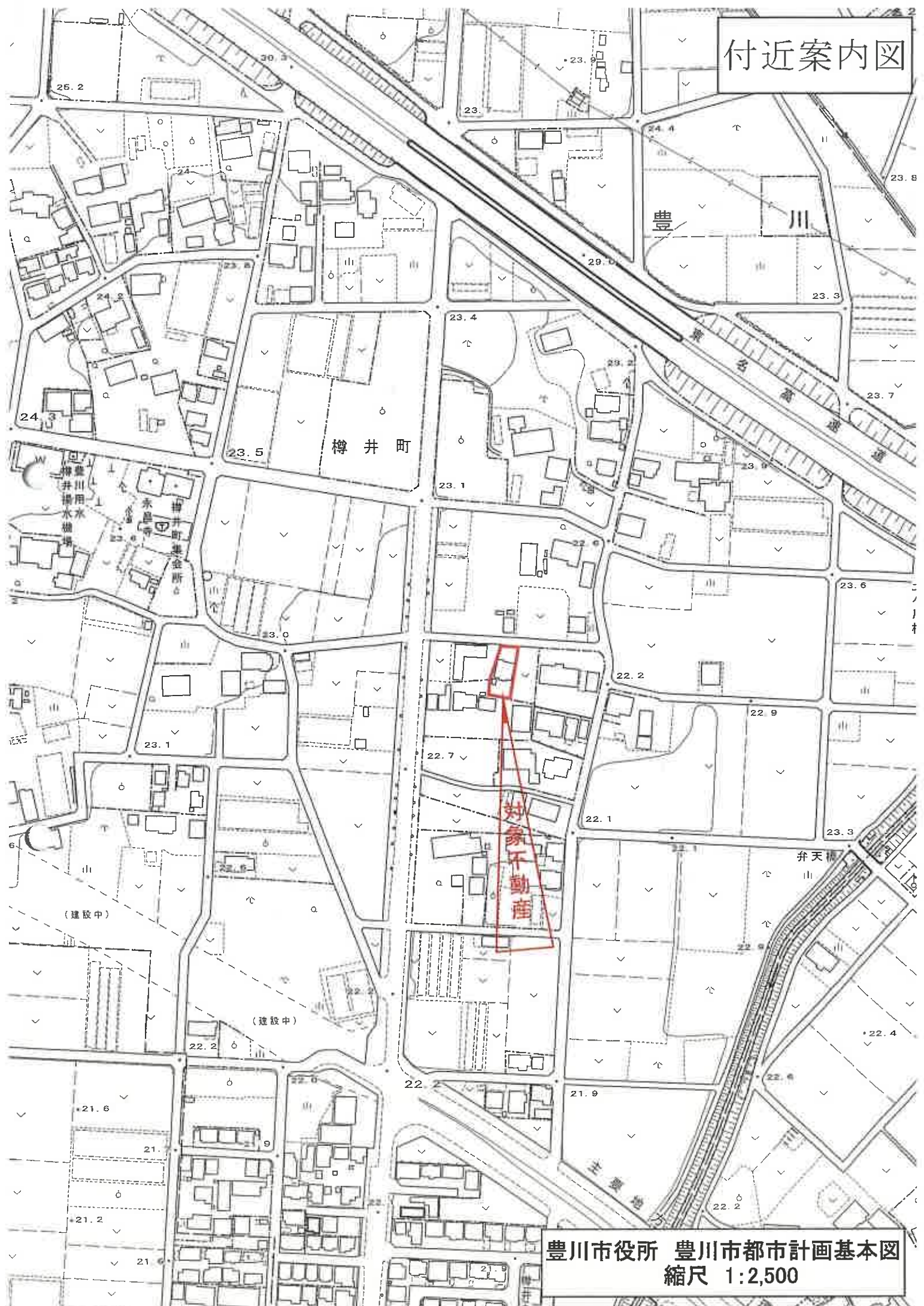
位置図

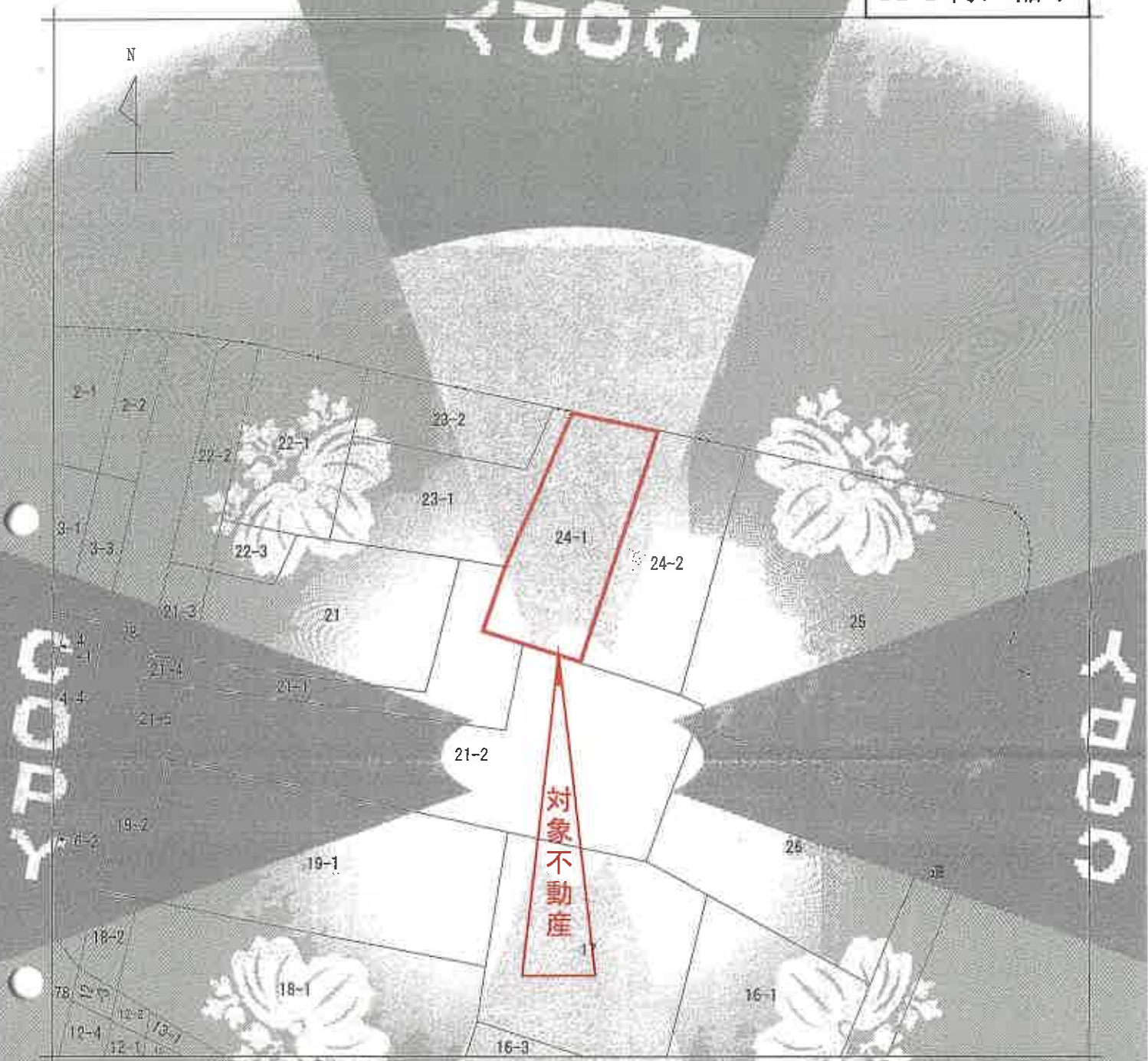
地価調査
豊川(県) 18

商業用地

豊川市役所 白図
縮尺 1:10,000

付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明瞭にした不動産登記簿の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、実際の位置関係と異なる場合があります。

地番区域見出し
柳井町川添

請求 部局	所在地	豊川市境井町川添			地番	24番1			
出力 尺 寸	1/500	精 度 区 分	地籍系 番号 記号	種類	地籍に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日				備 註 (注)				抽 出 事項	

これは地図に準ずる図面に記録された図面であり、実際の位置関係と異なる場合があります。

令和8年3月9日

名古屋地籍局豊川出張所

図記室

請求番号：10-1

(1/1)

図 図 図 図
測量 土地 地積 所在

地番 24-1, 24-2

土地の所在 豊川市橋井町川添

求積表

地番 ④ 24-1				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
28	92.495	86.151	-18.254	-1197.927730
X1	79.587	78.348	-10.385	-819.937935
8	71.454	75.946	9.851	703.899354
K5	67.884	88.197	20.764	1408.864535
K3	96.554	96.500	-2.048	-197.649484
合 計			-702.657259	
合 計 面 積			351.328298	㎡

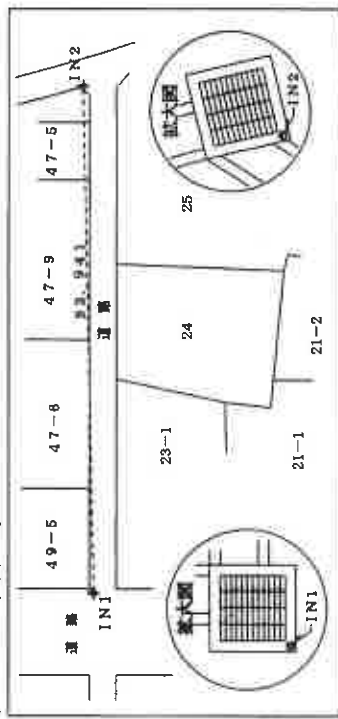
地番 ⑤ 24-2				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
K3	98.554	96.500	-18.853	-1820.332552
K5	67.884	88.197	3.519	245.488044
8	64.410	100.215	18.823	1214.321730
K2	94.612	107.050	-3.618	-342.119992
合 計			-702.659230	
合 計 面 積			351.3295400	㎡

總合計面積 702.6582895 ㎡

恒久的建造物の名称及び座標値

符号	名 称	座 標 値
		X Y
IN1	引出点 金属ビヨ-	109.819 47.882
IN2	引出点 金属ビヨ-	94.672 140.594

恒久的建物配置図 1/1000



境界線等の種類	
田	コンクリート杭
図	プラスチック杭
口	金属プレート
田	金属ビヨ-
○	木 杭
▽	マーキング
○	計 算 点

単位：m

平成23年3月23日測量

作成者

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/500

(会 員 専 用)

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

A4判に縮小

これは図面に記録されたものに関する権利を主張し、複製を禁ずる。
令和8年3月9日 登記簿記載事項に記録済

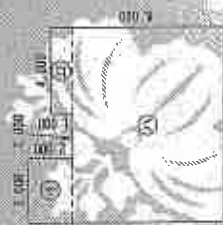
A4判に縮小

建築物平面図

24番1

登記簿所有 香川市井田町番地1

1. 階



面積	単価	金額
3.000	2.000	= 6.0000
4.000	1.000	= 4.0000
59.000	1.000	= 59.0000
		計 73.0000

床面積 73.00 m²

2. 階



面積	単価	金額
3.000	2.000	= 6.0000
4.000	1.000	= 4.0000
59.000	1.000	= 59.0000
		計 73.0000

床面積 73.00 m²

会社印

作成者

図面

図面入

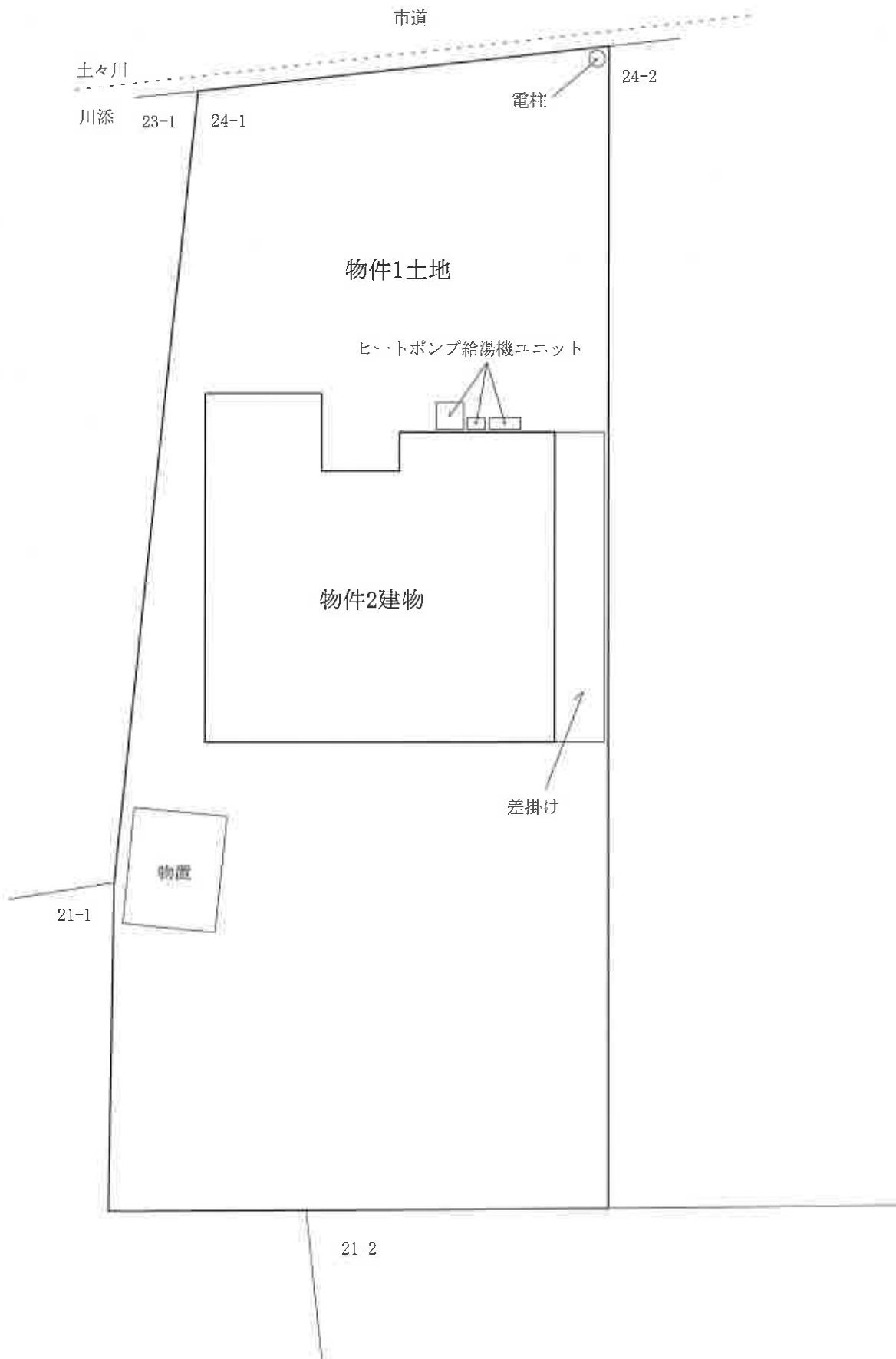
縮尺

1/500

単位 m

（香川市井田町番地1）

土地建物配置図 (概略)



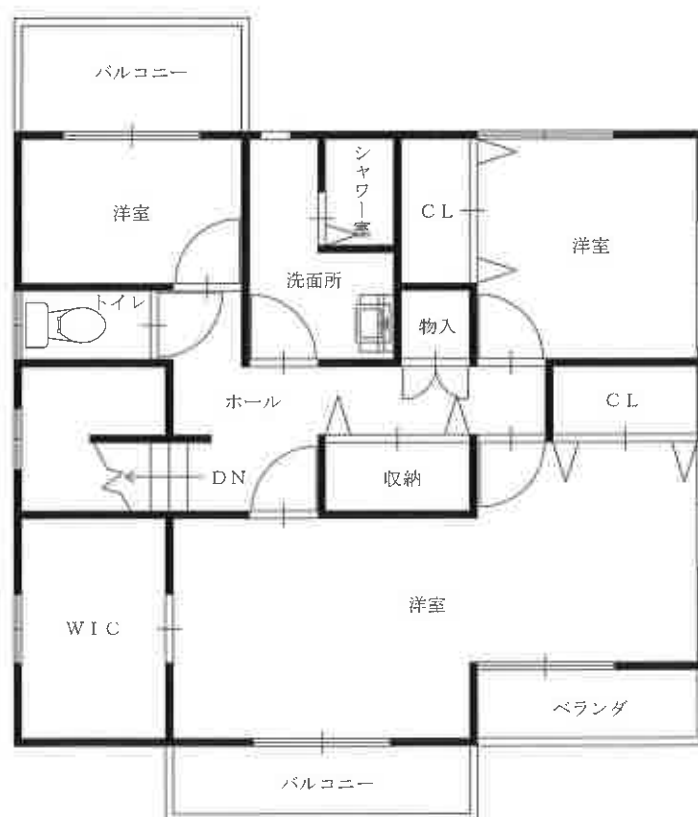
建物間取図 (概略)



1階



2階





物件 1 土地

写真番号 1

物件 2 建物



物件 2 建物

写真番号 2

物件 1 土地